

障害保健福祉関係主管課長会議資料

令和5年3月

**社会・援護局障害保健福祉部
企画課施設管理室**

目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について	5

【資料】

1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等	8
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等	19
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等	22
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等	26

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）は、障害者の生活機能全体の維持・回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関として、先導的役割を担っている。

センターは、

- ・障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、
 - ・治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、
 - ・総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、
 - ・専門職員の養成及び研修を行う「学院」、
 - ・高次脳機能障害や発達障害に関する情報収集・発信等を行う「企画・情報部」
- 等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター3か所）、国立保養所（別府重度障害者センター）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園）がある。

（資料 P 8）

[資料 1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは全国の障害のある方を対象に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施している。

- ・頸髄損傷者や視覚障害者を対象とした自立訓練（機能訓練）、
- ・高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）・自立生活援助、
- ・身体障害者、高次脳機能障害者、発達障害者を対象にした就労移行支援・就労定着支援、
- ・視覚障害者を対象とした就労移行支援（養成施設）の日中サービスと、
- ・夜間の施設入所支援（発達障害者を除く）

を提供しており、多機能型の特徴を活かして各種サービスを各部門が連携して提供し、利用者の早期社会参加に向け取り組んでいる。また、秩父学園は、「福祉型障害児入所施設」の支援に加え、在宅の発達障害児の支援の充実を図るためのサービスを提供している。センターの利用に関する相談や利用申込みは随時受け付けているので、利用希望者がいる場合には、各施設にご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

また、令和2年10月から別府重度障害者センターにおいては、主に頸髄損傷者による重度の肢体不自由者を対象とした就労移行支援サービスを開始しているので、ご承知おき願いたい。（資料 P 9）

■自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/>

イ 専門職の養成・研修等の実施

障害のある方へのリハビリテーション関係専門職、知的・発達障害者支援関係専門職に向けた研修や人材養成など、次のような事業を行っている。

- (ア) 各種研修（資料 P11）
- (イ) 人材養成（資料 P14）
- (ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等（資料 P16）
- (エ) 国際協力に関するセミナー（資料 P16）
- (オ) 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等（資料 P17）

令和5年度における具体的な内容及びスケジュールは別紙資料1のとおりであるので、管内市区町村及び関係機関への周知及び関係する職員の参加について特段の配慮をお願いしたい。特に人材養成の応募については関係機関への周知をお願いしたい。

なお、令和2年度からは、学院の手話通訳学科の応募資格を大学に入学することができる者（高等学校を卒業見込の者を含む）としているので、ご承知おき願いたい。

■学院

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

（2）高次脳機能障害情報・支援センターについて

センター（企画・情報部）には、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（以下「支援拠点機関」という。）の中核として、高次脳機能障害支援に必要な情報の収集・分析・提供とともに、知識の普及・啓発を行う「高次脳機能障害情報・支援センター」を設置している。

この高次脳機能障害情報・支援センターにおいては「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」を令和5年度も開催することとしているので、都道府県及び支援拠点機関の引き続きの理解協力をお願いしたい。

また、「福祉関係者のための高次脳機能障害研修会（仮）」や「シンポジウム」などの研修会等を開催することとしており、これらの研修会について詳細が決まり次第お知らせするので、市町村や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所などに周知をお願いしたい。なお、「福祉関係者のための高次脳機能障害研修会（仮）」は支援拠点機関と共に開催予定であることを申し添える。

■高次脳機能障害情報・支援センター

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

（3）発達障害情報・支援センターについて

センター（企画・情報部）には、全国の発達障害者支援センターの中核として、発達障害支援に必要な情報の収集・分析・提供とともに、知識の普及・啓発を行う「発達障害情報・支援センター」を設置している。

ア 発達障害者支援に関するエビデンスに基づく正確な情報発信の強化を目的とした「発達障害情報分析会議」およびテーマ別「作業部会」を設置している。

文部科学省、厚生労働省の協力の下、国立特別支援教育総合研究所と当センターが共同で運用する発達障害分野のポータルサイト（名称「発達障害ナビポ

ータル」)を令和3年4月に公開した。教育・福祉・医療・保健・労働分野における発達障害支援等に関する情報を収集し掲載している。令和5年度においても、引き続き掲載情報の拡充と機能の充実を図っていくため、発達障害ナビポータルの積極的な活用と関係機関への周知をお願いしたい。

また、外国人保護者向け多言語版パンフレットに、ウクライナ語とトルコ語2言語版のパンフレットを新たに追加し、全20言語版のパンフレットを発達障害情報・支援センターのホームページで公表している。各種相談窓口へのパンフレット設置等、積極的な活用と関係機関への周知をお願いしたい。

- イ 地域の発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例への対応スキルの向上を図るため、各地域での研修を企画開催する「発達障害者地域支援推進事業」を平成30年度より開始している。

令和4年度においては、オンライン会議に加えて、現地訪問による困難事例の協働及び好事例等の情報収集を行った。また、発達障害者地域支援マネジャーを対象に全国のネットワーク化を目的とした「発達障害者地域支援マネジャー全国会議」(年1回)の開催に加え、困難事例の協働で得た知見や好事例等に関する情報共有の場として、令和4年度より「発達障害者支援マネジャー定例会」をオンライン開催(年3回)したところである。「発達障害者地域支援マネジャー定例会」「発達障害者地域支援マネジャー全国会議」については、令和5年度も引き続き開催することとしており、日程等の詳細が決まり次第お知らせするので、発達障害者地域支援マネジャーの出席方についてご協力願いたい。

- ウ 平成30年3月に示された「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告書を受けて、令和元年度より国立特別支援教育総合研究所と連携を図りながら、教育・福祉分野において発達障害者の支援に当たる人材が身につけるべき連携・協力に関する専門性を整理し、40項目の研修カリキュラムを作成した。併せて切れ目ない支援体制構築に向け、教育と福祉の連携がより一層充実するよう各自治体における教育委員会と福祉部局との連携・協働の在り方も検討している。研修カリキュラムを活用した教育と福祉の支援者の相互理解促進のための研修会の実施や横断的な行政の取組等、令和5年度以降も教育と福祉の連携の強化を推進していくので、各自治体の福祉部局においても教育部局との連携推進に努められたい。

■発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

■発達障害ナビポータル

<https://hattatsu.go.jp/>

(4) 秩父学園における障害児等への支援について

① 秩父学園は、福祉型障害児入所施設として、知的障害のある重複・合併ケース（愛着障害、行動障害、被虐待（疑いも含む）、自閉スペクトラム症）の児童に対して支援を行っている。

入所に関する相談や申し込みは隨時受け付けているので、入所希望児童がいる場合や地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童がいる場合には、管内の児童相談所を通じて連絡されるよう周知願いたい。

② いわゆる「過齢児」については、平成24年改正児童福祉法のみなし規定の期限が令和5年度末までに延長されることとなったが、秩父学園においては、令和3年度末をもって、いわゆる「過齢児」の方々の移行は完了した。

入所児童の自立（地域移行）については、1日も早くそれが可能となるよう、支援を展開するとともに、移行先確保について、関係機関による調整会議の開催に加え、移行先確保が進まない場合などは、秩父学園より、関係機関等に対して働きかけを行うので、児童相談所、市町村は御了知願いたい。あわせて、15歳に達した児童に対しては、者みなし（児童福祉法第63条の3）の運用について、市町村のご協力をお願いしたい。

③ 地域の在宅家庭に対しては、就学前児童に対する幼児通園療育事業、小学生に対する発達障害児等デイサービス事業、発達の遅れや偏りが心配な児童と家庭に対する地域子育て支援拠点型事業を実施するとともに、保育士等を対象に、幼児通園療育事業を活用し、実践研修を行っている。

なお、知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等に対して「発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート」として、秩父学園職員を派遣しているので、御活用願いたい。（資料P18）

(5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として設置した身体障害者福祉センターであり、障害者福祉に関わる職員研修のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

特に、

- ア 「心のバリアフリー」の啓発
- イ 「個別支援計画」の作成・運用に関するスキルの向上
- ウ 障害者施設等における「防災対策」の推進
- エ 意思決定支援と虐待防止の推進
- オ 利用者とのコミュニケーションスキルの向上

その他、障害福祉に携わる職員の資質向上を目的とした研修を開催しているので、貴都道府県担当部局、管内市町村、関係機関、団体等に活用いただけるよう周知願いたい。

また、館内各所の消毒や入館者の体温・体調チェック等を行い、徹底した新型コロナウィルス感染拡大防止対策を図っているので、安心して利用いただきたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(6) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害のある子どもたちのための総合的な医療療育相談機関である。[資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているので、利用に関して相談があった場合には、センターにご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。

令和5年度については、オンライン研修も取り入れながら開催することとしており、具体的なスケジュールは後記「令和5年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」(資料P23)のとおりであるので、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

(1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいる。近年は、高齢化・重度化によって、機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しているが、本人・家族の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところである。出身自治体(資料P27)におかれでは、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力を願いしたい。

また、著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等について、有期で受け入れを行い、地域での自立した生活を目指して、本人の特性にあったプログラムを作成し、必要な支援を行っている。出身地等に戻る際には、ご協力を願いしたい。なお、令和5年度からは、医療的ケアが日常的に必要になった者についても、有期で受け入れ、退所後の地域での自立した生活に資する支援プログラムを作成、移行モデルを構築していくこととしている。

(2) 調査・研究等の実施について

ア 調査・研究について

のぞみの園では、知的・発達障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど

著しく支援が困難な者の支援方法等について、調査・研究を行っている。(資料 P28) これらの調査・研究により得られた成果については、国内外の研究者や全国の知的・発達障害関係施設等で活用 (ICT 活用を含む) いただけるよう、ホームページや四半期ごとに発行される広報誌「ニュースレター」等による情報発信に努めているほか、令和 5 年度以降、デジタルデータの提供体制の構築を図ることとしているので、管内市区町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

また、今後、調査内容によっては自治体にもご協力を頂く必要があることから、のぞみの園から要請があった際にはご協力をお願いしたい。

イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、国からの委託を受けて「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)」を開催する等、知的・発達障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施している。また、令和 5 年度以降、中核的な支援者の養成研修、指導的な人材の養成研修に取り組むこととしているので承知おき願いたい。この他、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした研修会等を開催し、障害者への理解促進に取り組んでいる。特に、「国立のぞみの園セミナー」では、知的・発達障害のすこやかシリーズ(発刊予定全 10 卷)として、知的・発達障害者が元気な老後を迎えるための健康について、セミナーを開催し情報発信を予定している。研修等の内容については、随時広報誌「ニュースレター」やホームページにおいて紹介している。

令和 5 年度の予定については後記「〇 2023 (令和 5) 年度のぞみの園研修・養成計画」(資料 P29) のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的・発達障害関係施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害児支援コース）を実施している。詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修の詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

エ 都道府県等への職員派遣等について

(ア) のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っている。昨年度はコロナ禍の影響を受ける中、WEB も活用し、施設や団体等が行う現場現任研修なども含め 100 件ほど派遣しており、令和 5 年度も引き続き講師派遣の体制を整えるので、特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野について、研修を実施する予定の都道府県等におかれでは積極的な活用をお願いしたい。

※講師派遣の手続については、のぞみの園ホームページに掲載している。

(イ) のぞみの園では、知的・発達障害者への支援方法等に関する全国の知的・発達障害関係施設等からの問合せに対し、これまでの実績をもとに各種相談への対応や情報提供を行っている。また、知的・発達障害関係施設等からの求めに応じ、支援についてのアドバイザーの派遣を行うこととしているので、管内の知的・発達障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

資料 1

国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

1 国立障害者リハビリテーションセンター（自立支援局）の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員						
	自立訓練		自立生活援助	就労移行支援	就労定着支援	就労移行支援 (養成施設)	
	機能訓練	生活訓練					
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110 名	30 名	—	100 名	—	専門課程 108 名 高等課程 60 名	
(国立光明寮)							
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10 名					専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)							
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)							
(国立保養所)							
別府重度障害者センター (大分県別府市南莊園町 2 組) 0997-21-0181(代)	70 名	6名					
(国立福祉型障害児入所施設)							
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)						100 名	

2 障害福祉サービス等

(1) 概要

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	サービス提供施設
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練) 主に視覚に障害のある方 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	18か月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行訓練　・日常生活訓練 ・コミュニケーション訓練 ・視覚補助具の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター
	自立訓練 (生活訓練) 主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方	24か月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・医学的支援、看護、介護 ・理学療法、作業療法、運動療法 ・自動車訓練　・職能訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
	就労移行支援 主に高次脳機能障害のある方	24か月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理 ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上 ・作業能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター
	就労移行支援 ※別府重度障害者センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方	24か月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・職業準備訓練 ・技能習得訓練 ・作業系訓練事務系訓練 (※別府重度障害者センターは一般事務訓練) ・就職活動支援 ・職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
	就労移行支援 (養成施設) 視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年	<ul style="list-style-type: none"> ・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験 ・資格取得に向けた授業、実技・臨床実習 ・就職活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター
自立生活援助	センター生活訓練の利用を終了し、埼玉県所沢市内で単身生活をしている方等	12か月以内	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な訪問による支援 ・随時の通報による支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター
就労定着支援	センター就労移行支援(養成施設を含む)の利用を経て就職し、さらに6か月の後支援を受けた方	3年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な面接による支援 ・雇用した事業所への定期的な訪問による状況把握等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所が困難な方	昼間実施サービス提供期間内	<ul style="list-style-type: none"> ・宿舎や食事の提供 ・日常生活上の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター ・別府重度障害者センター

福祉型障害児 入所施設	知的障害のある重複・合併 ケース(発達障害、愛着障害 、行動障害、虐待等)の児童等	原則 18 歳に なるまで	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のニーズに応じた発達支援 ・基本的な生活習慣の確立に向けた支援 ・余暇支援 ・自立に向けた移行支援 	・秩父学園
----------------	---	------------------	---	-------

(2) 利用方法

利用の申し込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問い合わせ下さい。

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内（ホームページ）】

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/riyou/>

(3) 高等教育の修学支援新制度

上記の就労移行支援（養成施設）サービスについては、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています（給付型奨学金の対象）。

3 各種研修（令和5年度予定）

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載を予定しています。

(1) 学院研修 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会	100名	5月24日(水)～5月26日(金)	3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	235名	6月7日(水)～6月9日(金)＋3月15日(金)	4
3	発達障害者支援センター職員研修会	70名	6月15日(木)～6月16日(金)	2
4	知的障害支援者専門研修会	100名	6月21日(水)～6月23日(金)	3
5	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】(検討中)	20名	検討中	検討中
6	発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)	70名	7月3日(月)～7月4日(火)	2
7	福祉機器専門職員研修会	80名	7月5日(水)～7月7日(金)	3
8	補聴器適合判定医師研修会	60名	7月12日(水)～7月15日(土)	4
9	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修)	200名	7月26日(水)～7月28日(金)	3
10	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)	40名	8月4日(金)～8月5日(土)	2
11	義肢装具士研修会	10名	検討中	3
12	義肢装具等適合判定医師研修会(第83回)	150名	8月19日(土)～8月20日(日)、 8月26日(土)～8月27日(日)	4
13	視覚障害生活支援研修会	20名	検討中	1
14	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】(検討中)	20名	検討中	検討中
15	サービス管理責任者等指導者養成研修会	282名	9月12日(火)～9月15日(金)	4
16	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)	80名	9月22日(金)～9月23日(土)	2
17	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(実践)	12名	9月27日(水)～9月30日(土)	4

18	作業療法士・理学療法士研修会	30名	10月4(水)～10月6日 (金)	3
19	巡回支援専門員研修会	70名	10月12日(木)～10月 13日(金)	2
20	リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援～	50名	10月16(月)～10月18 日(水)	3
21	補装具製作事業者管理者研修会	—	10月21日(土)	1
22	看護研修会【知的・発達障害コース】	50名	10月26日(木)～10月 27日(金)	2
23	発達障害者地域支援マネジャー研修会(応用研修)【プログラムⅡ】	70名	11月9日(木)～11月 10日(金)	2
24	視能訓練士ロービジョンケア研修会	40名	11月22日(水)～11月 23日(木)	2
25	義肢装具等適合判定医師研修会(第84回)	150名	11月25日(土)～11月 26日(日)、 12月2日(土)～12月3 日(日)	4
26	言語聴覚士研修会①【吃音の臨床(基礎編)】	200名	11月～12月	3
27	発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会	70名	11月29日(水)～12月 1日(金)	3
28	音声言語機能等判定医師研修会	30名	12月6日(水)～12月8 日(金)	3
29	小児筋電義手専門職養成研修会	16名	12月15日(金)	1
30	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第2回)	80名	1月12日(金)～1月13 日(土)	2
31	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	20名	1月22日(月)～1月25 日(木) 1月22日(月)～1月23 日(火) 1月23日(火)～1月25 日(木)	4
32	言語聴覚士研修会②【吃音の臨床(実践編)】	20名	1月～2月	4
33	小児筋電義手基礎研修会	30名	2月3日(土)～2月4日 (日)	2
34	発達障害地域生活・就労支援者研修会	70名	2月7日(水)～2月9日 (金)	3
35	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者専門研修会	40名	2月20日(火)～2月22 日(木)	3
36	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	100名	2月または3月	1
37	手話通訳士専門研修会	20名	3月8日(金)～3月9日 (土)	2

注)研修会の日程等は変更される場合があります。

なお、以下の教育課程に係る令和5年度の研修生募集は終了しました。この教育課程の詳細については、ホームページをご覧ください(例年出願書類受付1月から2月頃募集、3月入試)。
(以下URL参照)

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/cn/>

	教育課程名	定員	研修期間	日数
1	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成	20	9月～3月	約7ヶ月

(2) 障害者の健康増進

http://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution/

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会 オンラインセミナー		2～3月	1

4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(1) 各学科の概要

言語聴覚学科

聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成

修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)

義肢装具学科

義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成

修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)

視覚障害学科

視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成

修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)

手話通訳学科

聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成

修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)

リハビリテーション体育学科

障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成

修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者

児童指導員科(発達障害支援者養成)

医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成

修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

(2) 令和6年4月入学 学生募集について（予定）

オープンキャンパス… 5月中旬、6月中旬、7月中旬、9月中旬、
2月下旬、3月下旬

入試日程

学科	試験区分	時期	
		出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般・前期	令和5年6月下旬～7月下旬	令和5年8月下旬
	一般・後期	令和5年8月下旬～10月上旬	令和5年11月中旬
義肢装具学科	一般・前期 (一次)	令和5年6月下旬～7月下旬	令和5年8月下旬
	一般・前期 (二次)		令和5年9月中旬
	一般・後期 (一次)	令和5年8月下旬～10月上旬	令和5年11月中旬
	一般・後期 (二次)		令和5年12月上旬
視覚障害学科 手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科	先行	令和5年6月下旬～7月下旬	令和5年8月下旬
	一般	令和5年8月下旬～10月上旬	令和5年11月中旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(3) 高等教育の修学支援新制度等

義肢装具学科及び手話通訳学科については、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています（授業料等減免・給付型奨学金の対象）。

なお、奨学金や専門実践教育訓練給付金等については、下記ホームページに掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/entrance-exam/340/>

5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

(1) 高次脳機能障害情報・支援センター http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

ア 支援技術習得に関する研修

名 称	開催日	開催方法
福祉関係者のための高次脳機能障害研修会 (仮)	未定	

※その他、センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。

イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

令和6年2月16日、Webによるシンポジウムを開催予定。

ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第1回	令和5年6月28日	Web予定
	第2回	令和6年2月16日	Web予定
支援コーディネーター全国会議	第1回	令和5年6月28日	Web予定
	第2回	令和6年2月16日	Web予定

(2) 発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

ア 支援技術習得や資質向上等に関する研修

- ・発達障害分野の支援者向けセミナーを開催（11月開催予定）
- ・発達障害者地域推進事業で発達障害者地域支援マネジャー定例会を開催（日程未定）

イ 発達障害分野の全国会議

- ・令和6年2月、発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議を開催予定
- ・発達障害者地域支援マネジャー全国会議を開催予定（日程未定）

6 国際協力に関するセミナー <http://www.rehab.go.jp/whoclbc/seminar/>

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO指定研究協力センター」として、WHOの活動方針の普及と国内外との情報交換を目的とした「国際セミナー」を開催しています。令和4年度は、「誰もが必要な支援技術・支援機器を利用できるようにするために」をテーマに、2月26日にオンライン開催しました。令和5年度の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

7 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

国立障害者リハビリテーションセンター研究所で、補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等を実施。

名 称	概 要	開催予定
1. 研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所 各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組	令和5年10月
2. 国リハコレクション	障害がある人のおしゃれ環境促進を目指した、ファッションショーや展示等	令和5年10月 または12月
3. ニーズ＆アイデア フォーラム	様々な分野の学生が、障害のある方のニーズを踏まえた福祉機器等のアイデアを発表	令和5年12月 頃

1~4 のイベントについて、開催予定の 1 ヶ月程度前から WEB 掲載をする。

(URL)

1. <http://www.rehab.go.jp/ri/eventj/openhouse/>
2. <http://www.rehab.go.jp/ri/eventj/fashion-new/2022/>
3. <http://www.rehab.go.jp/ri/eventj/NIF/NIF2021/>

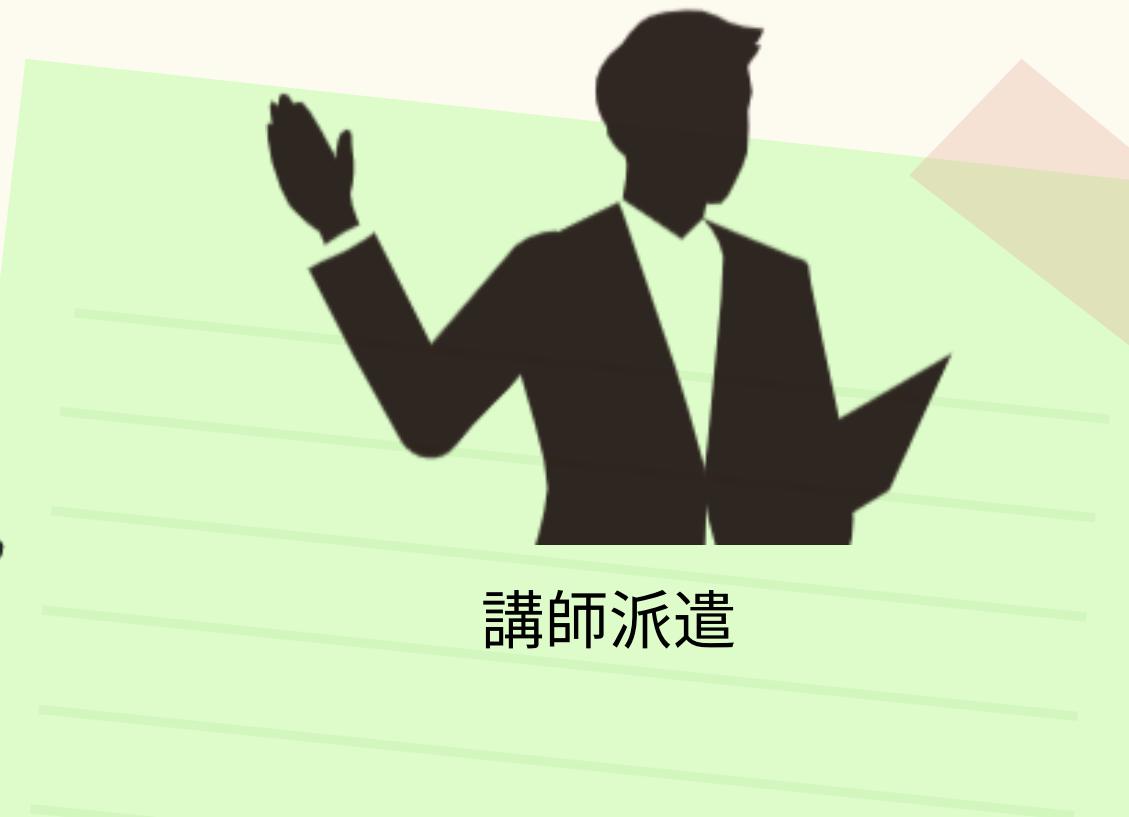
国立障害者リハビリテーションセンター 秩父学園

秩父学園では、知的障害児(その他発達や行動が気になるお子さん)を支援する支援者の皆さんをサポートします。

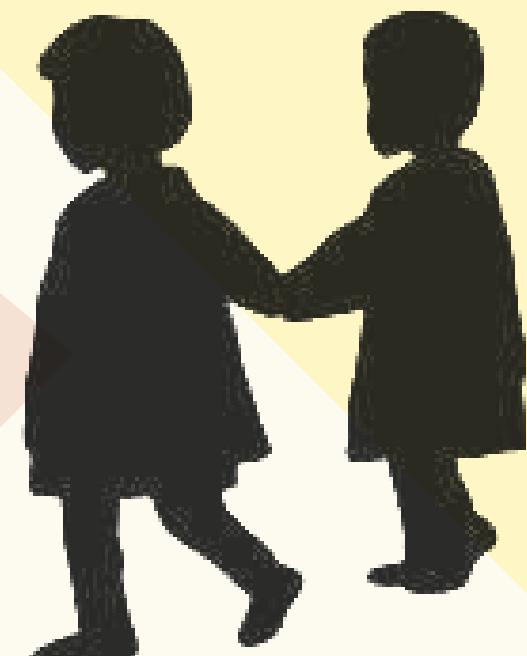
提供内容



実習機会の提供



講師派遣



お子さんの見立てや
環境設定



ケース検討会への参加



情報提供、支援者セミナー実施

対象：知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等の支援者の皆さん。
全国どちらの方でもご相談いただけます。

費用：ご依頼主の負担はありません。

日程：ご依頼主との協議の上調整させていただきます。

※秩父学園への入所やお子さんの支援をお引き受けすることを趣旨とした事業ではありません。支援者の方をサポートする事業であることを、予めご了承ください。

※申込書にご記入の上、郵送またはe-mailでお申し込みください。
お問い合わせのみでもかまいません。

サポート受付窓口 担当：秩父学園地域支援課 齋藤・渡邊
時間：平日（9:00～12:00 / 13:00～17:00）

TEL : 04-2992-5186

e-mail:chousa-chichibu@rehab.go.jp

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

1 事業内容

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象に、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修の実施（ホームページからの申込み可能）

当面の間、WEB会議ツールを活用したオンライン研修会を開催（今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら具体的な実施方法を検討。追って、ホームページにて公表）

○ 障害者の自立と社会参加の促進に資する事業

- ・ 障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発
、資質向上を目的とした障害者福祉の実務情報誌「戸山サンライズ」（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）のバックナンバーをホームページに掲載
- ・ 障害者の制作した書道・写真の全国コンテストの開催
- ・ 障害者の健康維持・増進のためのスポーツ教室を開催

○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設・体育施設等の提供

- ・ 会議・研修の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3密回避を考慮した会議・研修レイアウト等を提案可
また、オンライン配信、テレワークの場として安心して活用できるようセキュリティを確保。また、集合型とオンライン型を併用した研修等幅広い用途
に利用できる65インチ大型モニターPC（電子黒板機能有）を導入
- ・ 宿泊室のデイユース利用も可能（詳細はホームページ参照）

聴覚障害者に安心して利用いただけるよう、各階に非常文字表示装置の設置、各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器の設置による火災警報設備を充実（空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページを参照）

- ・ 各階トイレ（宿泊室含む）および共同浴室に非常用連絡設備（呼出ボタン）を完備

2 令和5年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

- 注1) 下記の研修会概要是都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。
- 注2) 開催方法（オンライン型研修または集合型研修）、開催時期については、今後の新型コロナウィルス感染拡大の状況等を考慮した上で決定します。
- 注3) 募集人数は開催方法により決意いたしますので、別途HP等でお知らせいたします。
- 注4) 下記の他、継続および新規テーマを検討中。

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	備考
心のバリアフリー研修会	地域において一般市民で中核的な役割を担つて いる方が共生社会づくりについて理解を深める 機会とする。	市町村が推薦する民生委員協議会、 連合自治会長等のリーダー層等で地 域における中核的な役割を担うメン バー。	3月開催予定	1日	令和4年度はオンライン型研修
意思決定支援と虐待防止に関する研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防 止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を 絶たない。 また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3 月に示されましたが、それを職場内で共有し、常に意 識しながら支援している所は少なく、ガイ ドラインが浸透しているとは言い難い。 本研修では、意思決定支援と虐待防止について 基礎から学び、障害のある人たちが地域において 安心して暮らせる共生社会の実現に寄与する ことを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福 祉センター、障害者団体、各障害福祉事 業所の職員、その他障害者福 祉に関わる者。	9月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修
障害のある人を支援する防災 研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限 される状況に置かれたとき、当事者はどのようなよ うな支援を求めるのか、支援者はどのように行動 すべきかを学び、今後起こり得る災害に備える ことが重要である。 本人が自立した地域生活を営む上で災害時にお いても支援を続けることなく続けることを目的と する。	市町村（障害福祉担当、防災担当）、 障害者福祉センター、障害者団体、各 障害福祉サービス事業所の職員、そ の他の障害者福祉に関わる者。	7月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修
共生社会を支えるための障害児・ 者とのコミュニケーション技術研 修会	障害者が自らの意思により、望む生活をしてい くためには、支援者等との円滑なコミュニケーションのス キルは欠かせない。「コミュニケーションのス キル」は、あらゆる支援場面において「利用者の 意向に添った支援」を実現させるための根本を 形成するものである。 そこで、障害者とのコミュニケーションに關す る理論や技術を研修することにより、利用者とす る。	各障害福祉サービス事業所の職員、 その他の障害者福祉に関わる者。特別 支援学校、特別支援学級の教員。	11月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修
『個別支援計画』作成および 運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討 し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作 成され、利用者の個性に合わせた計画が作成さ れることにより、豊かな日常生活を送ることが できるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者 及びサービス管理責任者、また、現在 個別支援計画の作成および運用に関 わっている者。	12月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	備考
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	6月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報をお伝えするなどともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及びび從来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会～余暇活動の推進を支援する上のレクリエーションの役割～	障害者の個々のニーズに 맞게したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いのある豊かな生活を送れるよう支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	1月開催予定	3日	令和4年度はオンライン型研修
障害者の健康づくり研修会	新型コロナウイルスの影響により、様々な活動の自粛や3密回避が求められ、従来から活動に制限があつた障害のある人々は一層の制限を余儀なくされ、健康面にも様々な影響を及ぼしていることか想定される。本研修会では、障害のある人たちの運動や栄養等について支援することにより、健康づくりの推進に寄与することを目的とする。	身体障害者福祉センター、障害福祉サービス事業所等の職員。	3月開催予定	2日	令和4年度はオンライン型研修

心身障害児総合医療療育センターの概要等

- 1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）
主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・親子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐が丘特別支援学校または東京都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。
- 2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 重症心身障害児施設）
心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。
- 3 外来療育部門
広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度の肢体不自由児を対象とした通園も行っている。
- 4 研修・研究部門
全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。
療育研修所連絡先（TEL 直通 03-5965-1136 FAX 03-3959-7648）

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-10
TEL 代表：03-3974-2146
URL <https://www.ryouiku-net.com/>

令和5年度 心身障害児総合医療療育センター 研修会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
障害児者施設・事業所療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員（保育士、指導員等）に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児（者）の療育に携わる療育職員（保育士・指導員・介護福祉士等）	11月14日(火)～17日(金)	4日	40名
児童発達支援（療育）講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心としたことを目標とする。さらに「自閉性障害交換等を通じて療育内容の向上を図ることを目的とする。さらには「自閉性障害への対応にも触れられる。	児童発達支援に携わる療育職員（保育士・児童指導員等）	1月22日(月)～1月26日(金)	5日	40名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児（者）医療・療育（基礎）講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児（者）の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児（者）の療育に携わる看護職（基礎的な内容になります）。摂食指導が入ります。	2月5日(月)～9日(金)	5日	40名
障害児（者）施設等看護師講習会ミドルコース	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児（者）の療育内容に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児（者）の療育に携わる療育職員（基礎的な内容になります。摂食指導が入ります）	5月29日(月)～6月2日(金)	5日	40名
重症障害児（者）医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児（者）とくに重症児（者）のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的な方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児（者）とくに重症児（者）の医療・療育に携わる看護師（ある程度の経験を積んだ方が対象です）	6月13日(火)～16日(金)	4日	40名
看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者の役割を担っている職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の管理者看護師長・主任看護師	10月3日(火)～6日(金)	4日	40名

《医療関係職員向け》続き

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症障害児（者）医療講習会	各種の療育施設等で、障害児（者）とくに重症児（者）の医療・療育に携わる医師・療育に携わることを図ることを目的とする。重症児（者）の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児（者）とくに重症児（者）の医療・療育に携わる医師 療育に携わる医師	2月24日（土）～ 25日（日）	2日	100名
重度・重症児（者）の病態理解のための小児神経系統 講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている看護師・准看護師に、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児（者）の在宅訪問看護に携わる 看護師	12月9日（土）～ 10日（日）	2日	100名
重度・重症児（者）訪問看護講習会	訪問看護ステーション等における医療的諸問題などに関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児（者）の在宅訪問看護に携わる 看護師	9月2日（土）～ 3日（日）	2日	40名
重度・重症児（者）訪問リハ講習会	訪問看護ステーション等における具体的な支援方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児（者）の在宅訪問リハに携わる 職員	3月2日（土）	1日	40名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
			4月24日（月）～ 25日（火）	2日	40名
			5月22日（月）～ 23日（火）	2日	40名
		オンライン配信 8月14日～9月8日 8月28日にzoomによる質疑応答と補足講義	100名		
摂食・嚥下指導（基礎・実習）講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児（者）、特に脳性麻痺への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	10月30日（月）～ 31日（火）	2日	40名
		オンライン配信 11月20日～12月15日 12月4日にzoomによる質疑応答と補足講義	100名		
		オンライン配信 令和6年2月19日～ 3月15日 3月4日にzoomによる質疑応答と補足講義	100名		

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座 講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）	9月6日(水)・10月12日(木)・11月7日(火)	3日	40名
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、等）に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の習得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関（療育施設・保健所・学校等）で発達障害児に携わる職員	8月22日(火)～23日(水)	2日	32名
ペアレントトレーニング基礎講習会（Web開催）	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	5月11日(木)	1日	100名

《保育所等看護師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
医療的ケア看護師講習会	保育所、デイサービス、通所、訪問看護、学校等において、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	4月22日(土)web開催	1日	100名

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に携わる心理士 講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児（者）・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児（者）施設等に勤務する公認心理師・心理士	6月24日(土)	1日	40名

《給食関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
給食関係職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する栄養士及び調理師等に障害児（者）に対する栄養指導・調理技術及び給食内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び関連施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	2月14日(水)～16日(金)	3日	40名

※ 今後、新型コロナウィルス感染症の感染状況により変更の場合があります。

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

5 附帯業務

診療所、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

- ホームページ : <https://www.nozomi.go.jp/>
- 担当部署連絡先
受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く
受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで
- 【地域生活への移行の推進について】
事業企画部サービス調整課 TEL 027-320-1602
- 【調査・研究について】
研究部研究課 TEL 027-320-1445
- 【養成・研修について】
事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357
- 【援助・助言について】
事業企画部事業企画課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368
e-mail webmaster@nozomi.go.jp

○調査・研究(令和4年度実施状況)

令和4年度、全国の自治体や支援現場の協力の下でアンケート・ヒアリング調査等を行った調査研究は以下の通りです。

研究テーマ		公表(予定)
1	厚生労働科学研究 「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」	・研究紀要 16 号(予定) ・ニュースレター第 75 号
2	厚生労働省 障害者総合福祉推進事業 「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の業務実態及び制度改定後の養成研修の実態に関する調査研究」	・研究紀要 16 号(予定)
3	厚生労働省 社会福祉推進事業 「地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究事業」	・研究紀要 16 号(予定)
4	明治安田こころの健康財団「高齢期の発達障害者を地域でより効果的・効率的に支援するための体制作り」	・研究紀要 16 号(予定) ・ニュースレター第 76 号(予定)
5	国立のぞみの園調査・研究 「A 園における服薬支援に係る仕組みの改善について-管理方法の改善と安全指針の導入-」	・研究紀要 16 号(予定)
6	国立のぞみの園調査・研究 「自閉スペクトラム症のやせ状態からの体格改善に関する事例研究～強度行動障害を有する利用者を対象に～」	・研究紀要 16 号(予定) ・日本発達障害学会 第 57 回研究大会 ・ニュースレター第 75 号
7	国立のぞみの園調査・研究 「A 園における強度行動障害の方の「異食事故」の対応に関する研究」	・研究紀要 16 号(予定) ・ニュースレター第 75 号 ・群馬県知的障害者福祉協会
8	国立のぞみの園調査・研究 「A 園での新型コロナ感染者発生中及び収束後の寮の困りごと緊急調査」	・研究紀要 16 号(予定) ・日本発達障害学会 第 57 回研究大会
9	国立のぞみの園調査・研究 「A 園における相互間交流(現任研修)による強度行動障害者支援にかかる人材育成に関する研究」	・研究紀要 16 号(予定) ・令和 4 年度 5 法人ジョイントセミナー

- 上記の表にあるニュースレター第 76 号は令和 5 年 4 月に発行予定です。また、研究紀要第 16 号は令和 5 年 7 月に公開する予定です。

- 有償刊行物として、令和 4 年 8 月に「知的・発達障害者のすこやかシリーズ 3 食と口腔衛生」を発刊した。また、令和 5 年 3 月には「高齢知的・発達障害者支援のスタンダードをめざして 第 2 版 -幸せに年を重ねていく方法(仮)」を発刊する予定です。

○ 2023（令和5）年度 のぞみの園研修・養成計画

（研修・養成計画）

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
1	・強度行動障害支援者養成研修（国研修） 令和5年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修	强度行動障害の状態にある者に対して、適切な支援を行う職員の人才培养を目的とする	强度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 5月下旬 WEB開催 第2回 6月中旬 【前年度3月中】		各2日	150人
2	・強度行動障害支援者養成研修（国研修） 令和5年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修	强度行動障害の状態にある者に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人才培养を目的とする	强度行動障害支援者養成研修（実践研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 5月下旬 WEB開催 第2回 6月中旬 【前年度3月中】		各2日	150人
3	・強度行動障害支援における 中核的人材養成研修	强度行動障害支援者養成研修の内容を踏まえて、現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材の育成を目的とする	强度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了し、現在、行動障害がある方を支援している者 事業所で强度行動障害支援の中核を担っている者	調整中 連続開催（全5回予定）		各1日	調整中
4	・自閉症支援のためのワークショットブ	障害者の特性に合わせて「支援者が自身の関わり方を修正すること」に意識を向ける強化と、職場内で適切な環境の構造化について「自分の職場での取組を具体的にイメージ」出来るようにする事と共に標準的支援を現場で活用する意義を理解し「積極的に取り組む意欲」を支援者が持てるようになることを目的とする	强度行動障害支援者養成研修（実践）の修了者、発達支援センター・発達障害地域支援マネージャーなどで現場支援者等の相談を受ける立場の者	2月開催予定 【12月予定】	のぞみの園 (群馬県高崎市)	5日	15人
5	・『国立のぞみの園セミナー』 知的・発達障害者のすこやかシリーズ 「健康増進につながる運動プログラム」	高齢期の知的・発達障害者が楽しみながら取り組める運動プログラムの情報を提供することで、知的・発達障害者の高齢期の健康維持・増進を図る必要がある。各分野で経験のある登壇者によるパネルディスカッションを通じ、課題や対応策について話し合うことを目的とする。	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、地域生活定着支援センター職員、関係者	12月～1月開催予定 【10月予定】		30日	定員なし

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
6	・『国立のぞみの園セミナー』 高齢知的障害者支援のための実践報告会 「知的障害者用認知症ケアプログラム実践 の効果と課題」	令和2・3年度に開発したP D C Aサイクルを ベースとする知的障害者用認知症ケアプログラム を普及させ、認知症又は疑いのある知的障害者の 二次的症状（周辺症状）の軽減に努める必要がある。 本ケアプログラムの実践者による報告及び ディスカッションを通して話 し合うことを目的とする。	高齢知的障害者支援に携わる職 場、行政分野の関係者、その他 テークマに关心のある者	10月～12月開催予定 WEB開催		60日	定員なし
7	・知的障害者用認知症ケアプログラム アドミニストレーター養成研修	知的障害者用認知症ケアプログラムを継続的に実 施する上で、会議等をコーディネートする中核的 人材（アドミニストレーター）の養成が必要であ る。本研修のプログラム及び内容を開発し、人材 の養成を行うことを目的とする。	・知的障害者用認知症ケアプログ ラムを導入する法人 ・本ケアプログラムに興味関心が ある者	12月開催予定 【10月予定】 WEB開催		1日	30人
8	・『国立のぞみの園セミナー』 知的発達障害者に関する看護師向け 「知的発達障害者の看護の役割」について実 践報告会】	看護師は、養成過程や医療機関の実務経験におい て知的発達障害者に関することが少ない。その結 果、支援の現場に関する看護師は独学で障害特性 や健康的課題について学ばざるを得ないため、知 的発達障害者の特性、健康的課題等について経験 豊富な登壇者より看護の役割について学ぶことを 目的とする（強行・認知症・ターミナル・感染 症）	知的発達障害者に関する看護師 (准看護師)	11月開催予定 【9月予定】 WEB開催		30日	定員なし
9	・知的障害のある犯罪行為者への支援を学 ぶ研修会（基礎研修会）	知的障害のある犯罪行為者への福祉的支援にあ たって求められる基礎的な知識（例：刑事司法、 知的障害、対人援助）について解説動画をWEB上 に公開することによって受講者の興味・関心に応 じた知識を広く伝達する。また事例検討を通じて 支援に求められる理論の習得および多機関連携に よる支援をファシリテートできる人材の養成を目 的とする。	①非行・犯罪行為のある知的障害 者の支援を始めたばかりの支援関 係者、②非行・犯罪行為をした知 的障害者の支援について学びたい 者（福祉関係者、刑事司法関係 者、教育関係者、学生等）	10月開催予定 【7月予定】 WEB開催		30日	定員なし
10	・非行・犯罪行為に至った知的障害者を支 援し続ける人のための双方向参加型研修会 (実践者研修会)	非行・犯罪行為に至った知的障害者支援につい て、最新のトピックスについて有識者に基調講演 をいただき、参加者が互いの支援事例等の情報共 有を行うことにより支援の深化を図ることを目的 とする	非行・犯罪行為に至った知的障害者 の地域生活支援に携わる福祉関 係者、司法関係者等	12月～1月開催予定 【10月予定】 WEB開催 〈鼎談〉 WEB開催 1月開催予定 【10月予定】 WEB開催 〈分科会〉 WEB開催	〈基調講演〉 WEB開催 〈鼎談〉 WEB開催 〈分科会〉 WEB開催	30日 30日 1日	定員なし 定員なし 60人

セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
障害者の福祉的就労・日中活動サービス～生活介護・就労継続支援B型の多様な実践を学ぶ研修会～	生活介護、就労継続支援B型の全国の実践事例を紹介し、多様な支援のあり方や、課題に対しての工夫や対応などを学び、実践に活かすための知見の幅を広げることを目的とする	日中活動に関する職場、行政分野の関係者、その他テーマに関心のある者	10月開催予定 【7月予定】 WEB開催	1日	定員なし	
支援者養成現任研修	のぞみの園のフィールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～5日	5名程	
・高齢知的障害者支援コース	矯正施設を退所した知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び技術、連携の在り方などを学ぶことを目的とする	福祉施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者及び今後受け入れを予定、検討している福祉施設等の若手職員等で、所属長の推薦する者	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～5日	5名程	
12	・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～5日	10名程	
・行動障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用し、発達障害児の支援に携わっている若手職員等を対象として、発達障害児への支援に必要な専門知識と技術を習得及び関係機関との連携の在り方などを学ぶことを目的とする	のぞみの園 (群馬県高崎市)	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～5日	10名程	
・発達障害児支援コース	※「支援者養成現任研修」は、実際の支援現場において利用者支援を実践するとともに、のぞみの園内における法人内研修の参加及び会議等の出席となります。また、日数につきましては3日～5日としています。 また、長期実務研修（1ヶ月以上）も受け付けておりますのでご相談ください。	知的障害者施設等において、発達障害児への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者				